

別添 2

地方整備局工事技術的難易度評価実施要領

(目的)

第1 本要領は、「請負工事成績評定要領」（平成13年3月30日国官技第92号。以下「評定要領」という。）第3第二号の工事の技術的難易度の評価に関する事項を定めることにより、地方整備局が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

(対象工事)

第2 工事の技術的難易度の評価（以下「評価」という。）の対象とする工事は、評定要領第2に規定された対象工事のうち、地方整備局が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、公園緑地工事、その他これらに類する工事とする。

(評価の時期)

第3 評価の時期は、工事の完成時とする。

(評価者)

第4 技術的難易度の評価を行う者（以下「評価者」という。）は、総括技術評価官とする。

(評価の方法)

第5 評価は、工事ごとに独立して、主任技術評価官及び技術検査官の意見を踏まえて、総括技術評価官が行うものとする。

2 工事完成時の評価は、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、別記様式第1「工事技術的難易度評価表」に記録するものとする。

3 前項の評価は、別紙-1の方法により行うものとする。

(評価結果の報告)

第6 事務所長は、評価者から工事技術的難易度評価表の提出がなされた後、速やかに地方整備局長（以下「局長」という。）に報告するものとする。

(評価結果の通知)

第7 局長（分任支出負担行為担当官又は分任契約担当官の契約した工事については、当該工事を担当する事務所長）は、別添3「地方整備局工事成績評定通知実施要領」の定めるところにより、当該工事の請負者に通知するものとする。

別紙－ 1

工事技術的難易度評価手順

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。
なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙－ 2「工事区分表」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙－ 3「工事技術的難易度評価の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1に記入する。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2の各小項目ごとの評価結果から表－ 1の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1に記入する。

表－ 1 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

手順 4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－ 2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第 1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因の A、B の判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価に A 判定が 1 つあり、かつ、B 判定が 3 個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A 判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表-2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」 の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。
やや難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下である。
易	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙-4「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「00002160～00002165」の評価を行い、別記様式第1に記録する。

工事技術的難易度評価表

平成 年 月 日 作成
 地方整備局 事務所

入札契約方式		契約金額 (最終)	
工事名		工期 (最終)	
負担行為件名コード		CORINS登録番号	
請負業者名		工事種別コード	
		～	
		評価内容	
大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件		①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
6. 特別考慮要因		⑦その他	
		—	
工事区分	技術的難易度評価		
	「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

別記様式第2

完了時工事技術的難易度評価表（記入例）

平成22年3月18日作成
〇〇地方整備局 〇〇〇事務所

入札契約方式		一般競争入札方式	
工事名	〇〇川第2砂防ダム工事	契約金額（予定ラシ・最終）	425,000,000
負担行為件名コード	*****（整備局コード＋負担行為コード6桁）	工期（予定・最終）	H21.5.10 ～ H22.3.10
請負業者名	△△建設株式会社	CORINS登録番号	*****
評価項目			
大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件	B	①規模	B
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性	A	①工法等	A
		②その他	B
3. 自然条件	A	①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	A
		④気象・海象	
		⑤その他	B
4. 社会条件	C	①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マシメント特性	B	①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	B
		⑤品質管理	C
		⑥安全管理	C
		⑦その他	
6. 特別考慮要因		—	
評価内容			
1. 構造物条件	B	H=25mの砂防ダム	
2. 技術特性	A	現地土砂とセメント等を混合して砂防ダムを施工 緊急災害復旧工事であり、重機配置や除石順序など受注者に提案を求めた	
3. 自然条件	A	最大勾配が40度	
4. 社会条件	C	周辺に貴重種の〇〇群落がある	
5. マシメント特性	B	緊急災害復旧工事であり、除石作業の早期完了が望まれた	
6. 特別考慮要因			
工事区分	3010	砂防ダム	技術的難易度評価
			「易、やや難、難」評価
			IV
			難

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事難易度評価の小項目別運用表

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	
	④気象・海象	雨・雪・風・気温・波浪等の影響	
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等	
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	
	②住民対応	隣住民との対応	
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	
	⑦その他	災害時の応急復旧等	

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・状況」

B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・状況」

C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・状況」

工事区分別工事難易度対応表

手順４の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅵとして評価する。
 なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業分類	工事区分（構造物分類・構造形式・工法分類）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 河川	河川堤防, 河川護岸, 床止め・床固め, 河川浚渫, 維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管, 水路トンネル(推進工法), 伏せ越し, 揚排水機場		易	やや難	難		
	堰・水門, 水路トンネル(山岳トンネル工法, シールド工法, 開削工法)			易	やや難	難	
2. 海岸	海岸堤防, 護岸, 養浜, 海岸浚渫, 維持管理	易	やや難	難			
	突堤・離岸堤		易	やや難	難		
3. 砂防・地滑り	流路工, 維持管理	易	やや難	難			
	砂防ダム, 斜面対策		易	やや難	難		
4. ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
5. 道路	舗装, 道路付属施設, 切土工, 盛土工, 斜面安定・法面工, ガバート工,	易	やや難	難			
	擁壁工, 排水工, 情報BOX, シェッド, 維持管理						
	共同溝(推進工法, 開削工法), 橋梁上部工, 橋梁下部工,						
	電線共同溝・CAB						
6. 公園	トンネル(山岳トンネル工法, シールド工法, 開削工法), 共同溝(シールド工法)			易	やや難	難	
	トンネル(沈埋工法)				易	やや難	難

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。